

# 関市物価高騰対策事業 水道基本料金免除 4か月延長

物価高騰・中東情勢の影響に直面する市民の皆さんの生活や事業活動を支援するため、「水道基本料金の免除」を年末まで延長します。

## ○対象

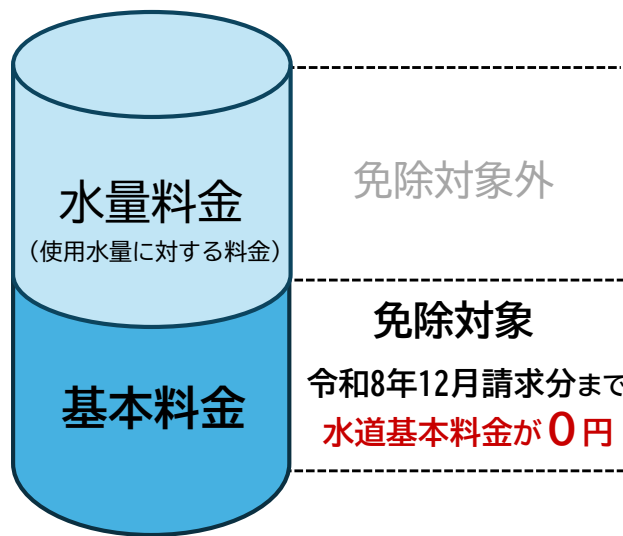
関市の水道を契約している世帯と事業者（官公庁を除く。）：約3万5千件  
手続は不要で、基本料金を差し引いた水道料金を請求します。

## ○対象期間

令和7年9月～令和8年12月請求分の16か月分  
~~令和8年8月請求分の1年分~~

## ○免除金額（税込：円）

口径 (mm)	【実施済】 1年分	【今回延長】 4か月分	【合計】 16か月分
13	9,108円	3,036円	12,144円
20	10,032円	3,344円	13,376円
25, 30	22,044円	7,348円	29,392円
40	31,416円	10,472円	41,888円
50	42,504円	14,168円	56,672円
75	57,288円	19,096円	76,384円
100	66,792円	22,264円	89,056円
150	138,996円	46,332円	185,328円



## ○事業規模

実施済み分 3億6千万円（R7.9～R8.8月請求分の1年分）

今回延長分 1億2千万円（R8.9～12月請求分の4か月分）

合計 4億8千万円（R7.9～R8.12月請求分の16か月分）

## ○その他

今回の臨時措置は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用して、全額一般会計から水道事業会計への繰出金を財源として実施します。

そのため、水道施設の更新計画や水道事業の財政には影響ありません。

【照会先】基盤整備部 水道課 0575-23-6780